

葛南教育事務所だより

千葉県教育庁葛南教育事務所

〒273-0012 船橋市浜町2 -5 -1

Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169



学習評価と個別の指導計画について

【指導室 特別支援教育班】

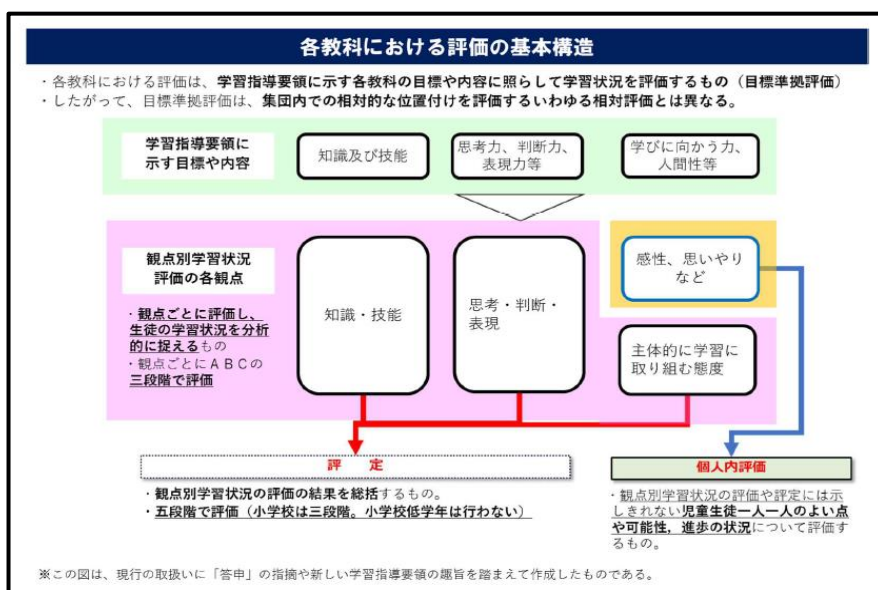
4. 学習評価の円滑な実施に向けた取組について

(5) 学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設けることは、学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせる上で重要であること。その際、児童生徒の発達段階等を踏まえ、適切な工夫が求められること。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」30文科初第1845号より抜粋

(以下「改善等通知」という)

同改善等通知4.(3)においては、「観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で伝えることが重要であること。特に『学びに向かう力、人間性等』のうち『感性や思いやり』など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況など積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。」と示されています。



※『特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料より抜粋』

Point

- ◆ 個別の指導計画作成時、実態に応じた評定と個人内評価を設ける。
 - ◆ 個別面談の際、児童生徒・保護者と、目標だけでなく評価等についても共通理解を図る。
 - ◆ 教師間（支援員も含む）で、評価等について共通理解を図る。
 - ◆ 個人内評価の対象となるものについては、日々の授業で児童生徒に一人一人のよい点や可能性、進歩の状況など積極的に伝える。 ※保護者にも情報を共有できるとよい。
- * 個別の指導計画は児童生徒の指導や支援、連携のためのツールです。作成すること自体が目的ではありません。実施、評価、改善を繰り返し、学習や生活の意欲へつなげましょう。

不祥事根絶に向けて

【管理課】

教職員による不祥事は、学校教育に対する県民の信頼を著しく失墜させる行為であり、なんとしても根絶しなければなりません。不祥事が起きると、児童・生徒、保護者、地域の方と積み重ねてきた教育の成果・信頼を一瞬で失い、その後も学校に対する大きな不信感が残ります。

信頼される質の高い教職員であり続けるために、令和2年3月に「教職員の服務に関するガイドライン」が周知されました。このガイドラインには、服務の根本や不祥事の事例も記載されています。不祥事につながりかねないヒヤリハット事案に目を向け、「自分の学校から絶対に不祥事を出さない！」という強い信念を持ち続け、一致団結して取り組んでいきましょう。

<不祥事を出さないためのキーワード>

切実感・当事者意識・連帯感

(1)「教職員の服務に関するガイドライン」により、具体的な事例を挙げた研修会の実施

例：①わいせつ・セクハラ行為の防止

「疑似恋愛型セクハラ、酒席でのセクハラ」

②個人情報の管理

「校外への持ち出し、SNS等ネットモラルについて」

③交通事故の防止「時間に余裕をもった通勤」

* 管理主事が各学校に出向いて研修を行っています。



(2)チェックリストの活用

不祥事根絶パンフレット「信頼される教職員のために」セルフチェック一覧や葛南教育事務所令和2年度「不祥事ゼロ」特別委員会作成の不祥事根絶セルフチェックを定期的に活用しましょう。

職員会議や学年会議等の後、項目を絞って実施し、「個々の振り返り」と意見交換の場を設定するのも一つの方法です。

(3)校内モラルアップ委員会活動の充実

昨年度まで10期にわたり葛南教育事務所モラルアッププロジェクト委員会を行ってきました。各学校におけるモラルアップ委員会も計画化され、ボトムアップ型の校内モラルアップ委員会の活動も充実してきています。今年度も引き続き校内モラルアップ委員会の充実を図り、「何でも相談できる風通しのよい職場づくり」を進めていきましょう。

不祥事の根絶には「不祥事につながる要因」を断ち切ることが重要です。連帯感を高め、お互いに声をかけ合いながら不祥事を生まない職場を築いていきましょう。

【講師大募集】

* 管内五市（船橋、市川、習志野、八千代、浦安）の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で働く「講師」を大募集しています。お知り合いで働ける方がいましたら、ぜひご紹介ください。

業務内容：担任、少人数指導、教科指導、養護教諭、栄養士、教職員の事務作業補助等

お問い合わせ先 葛南教育事務所管理課 047-433-6017

